

群馬・前橋城遺跡

まえばしじょう

遺跡の立地は、前橋台地と呼ばれる平坦な台地上の北端部であり、すぐ西側は利根川の開析を受けて、一〇m以上の崖面が形成されている。標高は約一〇八mである。

1 所在地 群馬県前橋市大手町

2 調査期間 第五次調査 一九九四年（平6）四月～九月

3 発掘機関 群馬県教育委員会

4 調査担当者 桜岡正信

5 遺跡の種類 集落跡・城跡

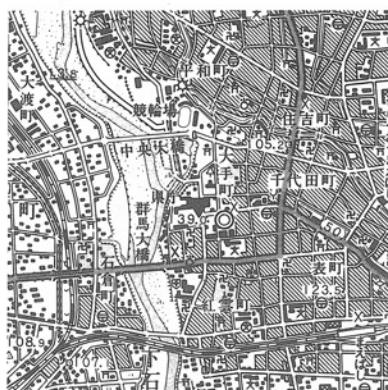
6 遺跡の年代 九一～八世紀

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

前橋城遺跡は、前橋市街地西寄りの群馬県庁内に位置している。

群馬県庁は、江戸時代末に松平氏の居城となつた前橋城本丸跡に建

てられており、現在も敷地の北側に当時の土塁が残つてゐる。前橋城の歴史は、長尾景虎が関東進出の折に越年したと伝えられる中世忠が藩主となつて以降整備されてゐる。前橋城の歴史は、木簡が出土した遺構は、調査区ほぼ中央で検出した第七号井戸で玄関の基礎と建物を囲む石組みの溝など、多数の遺構が検出された。築かれたと思われる石を配した池の一部や井戸、松平氏時代の御殿では中世から近代までの井戸を七十数基検出しているが、規模的に見て実施した。調査の結果、平安時代の竪穴住居や溝をはじめとして、中世厩橋城に関連すると考えられる小規模な堀、酒井氏時代に築かれたと思われる石を配した池の一部や井戸、松平氏時代の御殿玄関の基礎と建物を囲む石組みの溝など、多数の遺構が検出された。ある。この井戸は、河原石を三三段程度積み上げて構築されており、規模は内径が約〇・九m、深さが約六・一mである。第五次調査区では中世から近代までの井戸を七十数基検出しているが、規模的に見ており、中程度のものである。

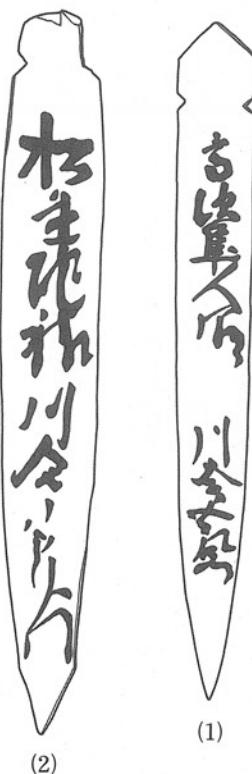


（前）橋

忠が藩主となつて以降整備されていった。

忠が藩主となつて以降整備されていった。

遺物の出土は最下層に集中しており、陶器片の他、下駄・箸・曲物・漆椀などの木製遺物の出土が顕著である。木簡も最下層から出



(2)

(1)

土したものである。

8 木簡の釈文・内容

(1) 「▽高須隼人様 川合五左衛門」
(2) 「▽松連院様 川合 □ □ 衛門」

190×22×1.5 033
203×28×1 033

(1)は完形で出土したもので、二名の人名が記されている。宛先の

高須隼人は、酒井氏前橋藩の家老として見える名前であるが、隼人は高須家で代々使用されたもので、記録にあるものだけでも数名が知られる。差し出しの川合五左衛門の名は、同じ前橋藩の家老の川合勘解由左衛門の次男として見えるものである。木簡に見える人名がこの人物に比定できるとすると、先の高須隼人は、前橋藩第四代藩主で幕府の大老になつた酒井忠清の時代の筆頭家老である可能性があり、この木簡は一七世紀代中頃のものとみることができる。

(2)は、右切り込み上部の欠損をのぞき、ほぼ完形の状態で出土し

ている。(1)と同型式であるが、中央部に最大幅をもつ点や、先端部を左右一回の削りで作り出している点などの違いが顕著で、概して作りが雑である。この木簡も上下に二名の人名を記している。上部の松連院は、現状で人物の特定ができないが、下部の川合 □ □ 衛門については、中の数文字が判読できなかつたものの、共伴する(1)の木簡に記されていた川合五左衛門と同名である可能性はきわめて高いと正在考へている。

9 関係文献

群馬県教育委員会『姿を現した前橋城』(一九九五年)

(桜岡正信)